

第2回 森林環境教育・木育のあり方検討会 議事概要

日時：令和2年5月18日（月） 13:30～16:30

場所：勤労者福祉会館 6階 研修室

検討事項

- (1) 子どもの主体性を育む自然体験プログラムについて
- (2) 自然の中での子どもの育ちについて

主な意見

子どもの主体性を育む活動では、大人の子どもとの関わり方が大切。大人は子どもの気づきの促進役に徹し、適切なタイミングでの適切な支援が必要である。活動のフィールドとしては、森林など人の思い通りにはならない自然環境の中がよい。

子どもが命と関わる機会は断然減ってきていると思う。命の事を知識としては教えられるが、感覚として子どもの中に納めるためには、体や気持ちを自然の中に置くことが不可欠ではないか。自然の中で行う活動は、三重県は他県と比べるとまだまだ発展の余地があると思う。

自然体験が不足しているのは今の大人にも言えることで、例えば、学習指導要領では、小学1年生、2年生どちらにおいても、動植物の飼育、栽培を行うこととされているが、先生自体に経験がなくやり方が分からない、というアンケート結果がある。

自然体験や森林環境教育をしようと思っても、身近に十分な環境や教材がないことも多いので、環境や教材の充実も必要。

日本の教育は、今、転換期にあり、子どもの生きる力、主体性を育むようになってきている。この転換期に、子どもの生きる力、主体性を育む手法として、森林環境教育・木育をどのように学校教育で活用されるようにしていくかが重要である。

学校教育では、いろんな教科の中で森林環境教育・木育に取り組むことができる。森林環境教育・木育を学習指導要領に照らし合わせたときに、森林のことはいろんな教科にちりばめられていることがわかる。また、小学校で

は学級担任制をとっているので、単一の教科の枠にとらわれずに、例えば、社会と理科の授業を往還するような形で、森林のことを扱うこともできるのではないか。

小学何年生であっても中学生であっても大人であっても、初めて自然にふれる人は、幼稚園児が初めて自然にふれる時と同じ行動をとる。小学校で自然体験などの活動をしようとした時に、児童の経験値に差があると教える側の対応に工夫が必要。

三重県の子どもたち全員が自然体験、野外体験の機会を持ち、子どもの生きる力、主体性を育みたいという思いから、県は、野外体験保育を進めている。

野外体験保育や森林環境教育・木育は、将来の三重県を担う子どもたちの生きる力や主体性ととも、郷土への愛着をも育む重要な取組であり、将来の三重県の発展のためにも行政が積極的に推進する意義は大きいのではないか。

学校教育だけでなく、社会全体でどう取り組むかについても考える必要がある。社会全体で、子どもを育てるという考え方もビジョンの中に取り入れてほしい。

三重県は地域性に富むため、地域の実情に応じた書き分けも必要かもしれない。

ビジョンを何のために作成するのか、ビジョンがないとなぜ困るのかを、しっかりと話し合わなければならない。